

衆議院比例代表選出議員選挙広島県選挙分会長告示第二号

令和八年二月八日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における広島県選挙分会について、名簿届出政党等からの届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超えるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和八年一月二十七日

衆議院比例代表選出議員選挙広島県選挙分会長 大辻 茂

一場所 広島県庁

二日時 令和八年二月十日 午前九時